

令和4年6月定例会 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会の概要

日時 令和4年7月5日(火) 開会 午前10時
閉会 午前11時15分

場所 第1委員会室

出席委員 立石泰広委員長
細田善則副委員長
関根信明委員、木下博信委員、小川真一郎委員、諸井真英委員、
宮崎栄治郎委員、江原久美子委員、並木正年委員、深谷顕史委員、
田並尚明委員、中川浩委員

説明者 高田直芳教育長、石井貴司副教育長、
古垣玲教育総務部長、石川薫県立学校部長、石井宏明市町村支援部長、
小谷野幸也教育総務部副部長、案浦久仁子総務課長、中沢政人教育政策課長、
関根章雄財務課長、田中洋安県立学校人事課長、田中邦典高校教育指導課長、
佐藤直樹魅力ある高校づくり課長、山崎高延ICT教育推進課長、
小西康雄生徒指導課長、松中直司保健体育課長、橋本晋一特別支援教育課長
阿部仁参事兼小中学校人事課長、渡辺洋平義務教育指導課長、
平野雄三教職員採用課長、高津導生涯学習推進課長、松本光司文化資源課長、
塩崎豊人権教育課長

会議に付した事件
教育改革について

関根委員

- 1 資料2ページの「2 学習者用デジタル教科書を活用した授業」について、「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」を実施され、その中で導入によるメリットが出ているが、デメリットもあるものと思う。どのようなデメリットがあるのか。
- 2 資料4ページの「2 県立高校におけるICT活用」のうち、「(1) 遠隔地との交流」について、具体的な事例はどのようなものがあるのか。
- 3 資料2ページ及び4ページに関し、ICTが不得手な教員に対し研修等を実施していると思うが、どのように働き掛けているのか。
- 4 資料7ページの「2 特別支援学校卒業生徒の就労支援」について、コロナ禍が3年続いているが、新型コロナウイルス感染症の影響はあったのか。

義務教育指導課長

- 1 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業については、国の事業で実施しており、本年6月に国より発表された成果報告書の中には、課題として、「通信環境が不安定になり、使用に支障が生じることがある」などが記載されているところである。また、同報告書の中には「教科書を使用する際に、姿勢が悪かったり、教科書が見づらかったりした場合の疲れなど、身体への影響は、紙の教科書よりもデジタル教科書の方が出ている」との記載があり、そういった点についても今後の課題であるという形で報告書がまとめられている。県としても、こうした課題への対応については、今、正に令和4年度調査を実施しているところであるので、国の動向を注視しながら、しっかり対応していきたいと考えている。

ICT教育推進課長

- 2 県立高校の遠隔地との授業の具体例であるが、例えば、大宮工業高校では、建築施工という授業の中で、資源のリサイクル等について、オンライン学習を実施したところである。コロナ禍で建設現場に行けないため、建設現場と学校をオンラインでつないで、木材やコンクリートがリサイクルされている様子を学んだ。このほかに、浦和高校では、長野県の県立高校と共同でオンライン講座を実施し、JICAの海外駐在員を講師として、ザンビアにおける鉛の汚染状況について、講義を受けた。このような取組を各学校で実施している。
- 3 多くの教員にICTの活用に取り組んでいただいているところであるが、中には、まだ活用が始まったばかりで、ICTの活用不安のある教員がいると考えている。研修などを通じて、ICTの活用に慣れていただくとともに、ICTの活用が児童生徒、それから教員の力を最大限引き出す可能性があることを認識していただく必要があると考えている。そのため、学校の要請に応じて、教育局の職員や総合教育センターの職員が学校を訪問して、ICT活用の研修等を実施し、授業の際の基本操作の説明やICTを活用した好事例の共有などを行っている。また、ICT教育推進課のポータルサイトや総合教育センターのホームページにおいても、ICTの活用方法や事例について、情報提供を行っている。このような取組を踏まえて、ICTを積極的に活用することで、日常的な活用となり、苦手意識を持つ教員にも積極的に使っていただけるよう取り組ん

でいる。

特別支援教育課長

- 4 令和2年度と比較すると持ち直したものの、ピーク時である令和元年度に比べ就労率は減少している。新型コロナウイルス感染症の影響により、企業によっては業績が低迷し採用を中止するなど、当初の採用計画の変更をしたことで、就労を希望していてもかなわなかった生徒がいたものと推察される。対応策としては、引き続き、先ほど説明申し上げた3D意識向上民間研修、就労支援アドバイザーによる指導助言等、学校における就労支援に関する取組に加え、埼玉県経営者協会などの経済6団体とも連携し、企業向け学校公開などの取組を更に進めるなど、特別支援学校と企業等との結び付きをより一層強化していく。

関根委員

- 1 デジタル教科書のデメリットについて、先ほど、国の方ではという話があったが、埼玉県で独自に、これからそのデメリットの関係について調査を行うのか。新聞やマスコミ等では、子供の視力が悪くなる、デジタル教科書では記憶するのが難しいのではないかと、デジタル教科書での復習はどうなるのかなどのデメリットがよく報じられている。私はデメリットが出るのではないかと思うが、県として調査をして、デメリットを解消していくのか。
- 2 ICTが不得手な教員に対する研修を実施しているとのことであるが、それは成果があって、不得手な教員が減っているのか。それとも、研修機会を増やして習得していかなければならないのか。その辺りの現状について伺う。
- 3 特別支援学校の就労支援について、新型コロナウイルス感染症の影響があったという話があったが、就職をして辞めてしまう、離職するケースはどのような具合なのか。

義務教育指導課長

- 1 県としても、当然国の報告書等だけを頼るということではない。昨年度、県でも独自に市町村に対して、昨年度の状況について調査を行っている。調査結果は、基本的に国のものと同様であるが、「デジタル教科書導入によって、学びの質が高まった」、課題としては「紙とデジタル教科書の使い分け」「通信環境の整備」こういったものが出てきたところである。今年度についても、学校訪問を実施して意見交換を行ったり、県独自に調査を行ったりして、課題について対応していきたい。また、視力や記憶力については、どうしても県だけでは解決できない部分もあるため、国とも意見交換をしながら、しっかりとベストな方法を考えていく。

ICT教育推進課長

- 2 細かい数字は持ち合わせていないが、毎年度調査を行っており、ICTを活用した授業ができるという回答については、年々数値が上昇していると考えている。

特別支援教育課長

- 3 把握している卒業後1年の離職率は15.3%、卒業後2年で22.8%、卒業後3年で24.6%ということで、現実的には一定程度の離職率がある。定着支援については、学校によって進路担当者が連絡を取って支援を行っている例や地域の就労支援センター等で行っているものもある。そういう形で定着の支援を行っている。

木下委員

- 1 「総合的な探究の時間」の県独自の実践事例集を作成し県立高校へ周知するとのことである。周知するほどよい実践例が出ているということだと思うが、県独自の取組で際立った実践例として、どのようなものがあるのか。
- 2 特別支援学校卒業生の就労支援について、就労率が上がっていてすばらしい。これまでも度々様々な場で話しているが、特別支援学校卒業生の就労というと、例えば、清掃や資料の写真にあるような作業などの一定の限られた職種になりがちなどところがあると思うが、生徒はアートやデザイン、あるいは極めて緻密な作業が正確にできたり、タブレットやパソコンを十分に使いこなせたりするなど、様々な能力を持っていると思う。生徒の持つ能力を生かし、これまでの職種にとどまらない就労につなげていくため、どのような取組を行っているのか。

高校教育指導課長

- 1 この実践事例集は、校長1名、教頭1名、教諭4名からなる委員会で作成した。先進的に取り組んでいる学校が実際に行った、校内で組織的に取り組むための手法や、年間計画の作成のヒントなど、各学校が実践していくための参考となるものを記載している。具体的には、「地域活性化に向けたプロジェクト、地元の観光マップの作成」や「その町ならではのカフェを考え、提案・プレゼンする」などの課題を取り上げ、指導計画や活動内容を提示している。これらの先進的な事例を集めて各学校に配布している。それらを基に各学校の方でも、令和4年度からの教育課程に合わせて探究活動を進めているところである。

特別支援教育課長

- 2 各特別支援学校の作業学習班において、いろいろな新しい分野を取り入れて授業を実施しているところである。令和4年度はICTを活用した職業教育として、肢体不自由の学校2校に分身ロボットを配置し、接客等の授業ができるかという実証研究をする予定である。そのほかに、知的障害、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害の4校を研究校に指定し、ICTを活用した職業教育について研究を進めているところである。有識者にも助言をいただき、新しい取組について研究をしていく。

中川委員

- 1 資料2ページのICTの活用についてであるが、ICTを使っていることと学力のエビデンスについて、2015年に経済協力開発機構が調査した結果では、学校のパソコン保有数や授業中のインターネット利用頻度と学力の比較を行っている。こういうエビデンスについて、埼玉県はこれまで取り組んでいないが、今後、市町村教育委員会や県立学校に対して、そういった調査結果について説明する予定があるのか。また、この課題に専門的に取り組んでいる専門家と今後連携される考えはあるのか。
- 2 ICTの活用について、ネットアドバイザーは、埼玉県が全国で初めて導入した制度であるが、事業の内容について、今後、ネットアドバイザーの方と協働で進めていく考えはあるのか。
- 3 資料5ページについて、障害のある子とない子が共に学ぶ場という話であったが、特別支援学級から普通学級に戻った児童生徒は、どのくらいいるのか。また、今後、こういうバランスも含めて調査を行い、ただ単に特別支援学校が増えたということではなく

て、多様な取組を行っているということにおいて、そういう実績について、説明する考えがあるのか。

- 4 資料7ページの特別支援学校卒業生等の就労支援について、一般就労を希望する生徒の83.5%が一般就労を実現したという話があったが、このうち、いわゆる正社員は何%か。
- 5 特別支援学校を卒業した後、福祉的就労に就いてから、就職なさる方もいるかと思う。県は、福祉的就労についた後に、どのような就労・就職に結び付いたかということ、データとして県内小中学校に示していないが、今後示す考えはあるのか。

高校教育指導課長

- 1 県では、文部科学省のGIGAスクール構想に基づいて、現在、協働的な学び、学習の個別化など生徒の学力の向上に資するためICTを活用している。御指摘のとおり、県として施策を行うに当たり、エビデンスは重要であると考えている。取組を進める上において、専門的な知見を活用することについては、様々な最新の調査研究などもあるので、情報収集をしっかりと行った上で、専門家の意見を参考にしながら、教育におけるICTの活用について引き続き進めていきたい。

ICT教育推進課長

- 2 ネットアドバイザーとの連携については、今後、連携について、検討していく。

義務教育指導課長

- 3 特別支援学級から通常の学級に移動した児童生徒数についてであるが、現在、この数字については調査しておらず、把握していない。一方で、委員御指摘のデータ・観点については、インクルーシブ教育を進める上での一つの視点と考えている。市町村との連携等が必要になるが、今後、調査方法、調査時期について検討していく。

特別支援教育課長

- 4 一般就労を実現した生徒のうち、正社員がどのくらいの割合かということについては、現状では把握していない。
- 5 小・中学校への、福祉的就労後の進路先の情報提供については、今後どのような形でできるか検討していきたい。

中川委員

ネットアドバイザーや特別支援学級から普通学級に戻った生徒の調査については感謝する。高校教育指導課長の答弁の中で、ICT活用と学力に関するエビデンスについて、いろいろなものがあるという答弁があったが、エビデンスにおいて経済協力開発機構の調査以外に何か資料があるのか。

高校教育指導課長

委員御指摘の経済協力開発機構の調査結果というのが一つのエビデンスとして2015年であったことは承知している。それ以外に、ほかにもないかということも含めて、最新の情報なども収集していければというところで答弁させていただいた。

中川委員

経済協力開発機構の調査結果以外は、ないということか。

高校教育指導課長

現在、把握しているものとしては、ほかにはない。

深谷委員

- 1 埼玉県学力・学習状況調査のCBT化について、資料に記載されているとおり、より精緻なデータの取得と分析ができるわけで、今後、学習指導要領との整合性などいろいろなことも出てくると思うが、これにより、具体的にどのようなことが期待できるのか。
- 2 文部科学省のいろいろな議論を見ていると、媒体が紙から変わること、問題の表示形式によって差異が出てきてしまうとか、生徒の日頃からの慣れが影響するなどのデメリットがあるようだ。本年度取り組むということではあるが、そういったデメリットについて、どのように捉えているのか。

義務教育指導課長

- 1 埼玉県学力・学習状況調査のCBT化によるメリットとして、より精緻なデータとして、例えば、ある児童生徒がどこの問題でつまづいたか、どの問題にどれだけ時間がかかってしまったか、それが合っていたか間違っていたか、といったデータが取得できるようになる。そういったデータを生かして、一人一人の学力を伸ばしていくための教育につなげていきたいと考えている。
- 2 紙からCBTに移ることで生じる問題形式等のデメリットであるが、御指摘のとおり、例えば、漢字については予測変換ができてしまうようになるなど、全く同じ問題を使うことは厳しい状況がある。そのため、実施に当たっては、CBTならではの問題を入れるなど、伸びの継続性は担保しつつ、一部新しい形式での問題作成を考えていく。

小川委員

CBTの活用による埼玉県学力・学習状況調査について、書く力は人間がコミュニケーションをする中で本当に大事だと思う。先ほど答弁があったが、CBTの試験の中で、そういった力も入れていくような試験内容を作るということだと思う。是非とも、書く力をおろそかにしないようにと思うが、具体的にどういった形で書く力を付ける設問を考えているのか。

義務教育指導課長

今後、CBT化に当たっては、書く力をどのように測っていくのかといった課題がある。その点については、今年度実施する調査を含めて、在り方について、書く力をどのように担保するのか、それをCBTで行うのか違う場面で行うのかも含めて、検討していきたいと考えている。

諸井委員

県立高校における取組の中にある、社会的・職業的自立に向けた能力の育成は大事なことである。私の地元の農業高校がイベントやお祭りなどで、高校で作った農作物の販売などを行っている。パンを作って売っている事例もあるが、これらの販売価格については県が決定しているという話を聞いた。例えば、天候の影響で野菜の市場価格が非常に高くな

っているときでも、100円で売る場合もある。地域の人には安いから喜んで買いに来るが、それで社会的・職業的自立ができるのかという点と違っているのではないかと聞いている。逆に、市場価格を見ながら生徒自身が価格を設定するようにした方がよいのではないかと聞いている。また、このような生産物に関する売上げも、その100%が県の収入になると聞いている。県の施設や土地を使っているという事情があるとしても、これではモチベーションが上がらず、授業だから作ればいいやということになり、社会的・職業的自立につながらない気がするが、その部分についての見解を伺う。

高校教育指導課長

農作物の販売は、生徒たちにとって自分たちが作ったものを一般の方に購入していただくことで、その方々の笑顔を見るなど喜びを共有できるという点で、非常に高い教育効果がある。そのため、専門高校等では、様々な場面で販売実習等を行っている。御指摘のとおり、今までは、例えば販売価格にしても、あるいは収益についても、県が決定したり、県の収入としたりしてきたところであるが、販売実習等については、先ほどの他教科とのつながりなど、教科等横断的な学習として、世の中の経済の仕組みなどもその中で加味して教えることで、適正価格はどうか、高くして売れ残るのはいいのかどうかということを考えさせる場にもできると思う。今後、どのようにしたらよいか、取組方法を考え、販売実習等を進めていきたい。

諸井委員

生産物売払収入について、少し調べたところ、他県では、半分は県の収入となるが、半分は学校の収入となり、その学校がお金を使って、使途の制限は付けてもいいかもしれないが、販売体制を充実させるなどしている事例もあると聞いている。生産物売払収入については100%県の収入とした方がよいということであれば、その説明をしていただきたい。そうでないなら、学校に収益の活用を認めるべきではないか。そういう声も現場の教員から聞いているので、県の考えを伺う。

財務課長

生産物売払収入は県の会計に入るが、その使い道として、学校でプランを作り、寄附を募る「教育環境整備基金」に一部組み入れている。教育環境整備基金は、基本的には寄附金を集めるものであるが、例えば、杉戸農業高校では楽器購入のプランを作り、同校で売り上げた生産物売払収入が約500万円組み入れられている。また、熊谷農業高校では生産物の販売所の建設のための寄附を募っており、その一部として生産物売払収入から約2,000万円が組み入れられている。今後も、学校に分かりやすい使い道や周知について考えていきたい。

田並委員

- 1 ICT教育を進めるのは結構なことだが、学校現場からは、各学校のデジタル環境が弱いという話を聞く。ICT教育を進めてく上で、デジタル環境の整備を今後どのように進めていくのか。
- 2 ICT教育や支援籍等のインクルーシブ教育は大変重要であり、進めていただきたいが、一方で、今でも教員の負担は非常に多いと思っている。子供たちと向き合える時間が大事だと思うので、そのために教員のそれ以外の負担軽減について、何か考えているのか。

- 3 ICT教育やインクルーシブ教育等に対応するため、今後いろいろな研修が増えてくると想像している。現在、県と市町村がそれぞれ行う研修で内容が同じようなものがあり、時間を割くことが負担だという現場の教員が多いが、県と市町村が連携して研修を一つにするなど必要だと思う。今後の研修の在り方について、どのように考えているのか。

ICT教育推進課長

- 1 県内の小・中学校及び高等学校については、国のGIGAスクール構想の財政支援を受け、高速大容量通信ネットワークの回線の整備が全ての学校で行われている。また、小中学校においては、一人一台端末についても整備されている。高等学校及び特別支援学校の高等部については、スマートフォンを含む個人の端末を持ち込むことで1人1台端末環境を整備している。
- 2 ICTの活用によって、授業はもちろん授業以外の教員の校務について、例えばペーパーレス化などの負担軽減が行われると考えており、そのような時間を子供たちと向き合う時間に充てていただきたいと考えている。
- 3 研修については、なるべく重複のないように、今後きちんと精査して取り組んでいきたい。

宮崎委員

図表の「知的障害特別支援学校の児童生徒数」で、過去10年の推移を棒グラフで示しているが、平成24年から昨年まで、2,000人まではいかないが毎年のように伸びている。そして、毎年のように出生率が下がっていく中で、逆の作用が起こっているということである。資料によると、発達障害の可能性のある児童生徒の割合について、平成25年度は10.7%とあるが、これは9年前の数値で古い。これ以来、集計を行っていないということか。

義務教育指導課長

平成25年の調査は、国が実施したものを県でも実施した形になっている。本年1月から2月に、久しぶりに国で調査を実施しており、この冬にも結果が公表されると聞いている。県としても、国の動向を注視しつつ、同様の内容で、県でも調査をしたいと考えている。

宮崎委員

発達障害の可能性のある児童生徒の割合に関する数字は、10年に一度でなく、国の調査ではなく、県の調査でも可能だと思う。教員は大変気にしている数字だと思う。この数字を古い資料で提示することなく、直近の数字で、本県ではということで提示していただきたい。関連して、知的障害の子供たちへの取組として、学校、教育局については熱心にフォローされ、就労まで面倒見て何とか社会参加させようという努力については、感謝するところであるが、この右肩上がりの推移の状態だと不安である。教育局、保健医療部及び福祉部や、あるいは国と連携を図るなどして、総力を挙げて、最低限この割合を伸ばさないという対策について、取り組んでいることを伺う。

教育長

特別支援学校では子供たち一人一人の障害に応じてきめ細やかな支援をさせていただ

ている。スクールバス等のいろいろな設備も含めて環境も整ってきたところであり、従前の養護学校と呼ばれていた時代に比べれば、特別支援学校で学ばせたいという保護者の方が増えてきている。私たちにとって、うれしい悲鳴であるが、子供の数は減っているけれども、特別支援学校で学びたいという児童生徒、あるいは保護者の方が増えてきていることが、この右肩上がりでも年々数字が増え続けている状況だと認識をしている。私どもとしては、特別支援学校を選んでいただけることは大変有り難いことであるが、一方で地域の小学校、中学校で障害のある子とない子が共に学ぶ環境を整えることも非常に大事だと思っており、支援籍による学習なども進めているところである。引き続き、何としても過密の状況を解消して、一つの教室を二つに分けるなど子供たちが狭い空間で勉強せざるを得ないような状況もあるので、少しでも子供たちにゆとりある環境の中で学びが継続できるように、新しい学校や分校を開校するなどの取組を行っているところである。引き続き、過密解消の取組を継続するとともに、地域の子供たちが学べる環境の構築にもしっかりと継続して取り組んでいく。

宮崎委員

発達障害の子供の対策については、どのように考えているのか。

教育長

この子はこういう特性があるということが、従前に比べれば、テストや診断など様々な形できちんと整理される状況になってきた。この子はこういう特性がある、こういう障害があるということが認知されるというのか、分かってきたこともあり、増えてきたのかと思っている。私どもとしては、様々な特性を持った子供たちが、一人一人の個性に応じてしっかり学びができるような教育の推進に努めていく、このことに専心して取り組んでいきたい。